2025 年 12 月 8 日

経済制裁が効果を上げる条件とは何か

一般財団法人日本エネルギー経済研究所
研究戦略ユニット 担任補佐 研究理事
小林 良和

現代の国際石油・天然ガス市場においては、政治・外交的な目的から石油・天然ガス貿易を制限する経済制裁が多用されるようになってきている。最近でも、ロシアからの石油や天然ガスの輸出が制裁対象になっており、その他にもイランやベネズエラなどからの石油・天然ガス輸出が経済制裁の対象となっている（制裁を課している国やその制裁の範囲は対象国によって異なる）。しかし、そうした制裁が当初の目的を達成するのに寄与したケースは、2010 年代前半にイランに対して課せられた制裁を除き、決して多くはない。果たして経済制裁がその当初の目的である制裁対象国の行動変容が実現するのは、どのような条件が整った時なのであろうか。

経済制裁が目的を達成しうる条件（より正確には、目的達成の可能性が高まる条件）については、過去に実施された多数の経済制裁事例を統計的に分析した先行研究が数多く存在する。本稿では、そうした研究で一般に「制裁成功の要因」とされる代表的な条件を簡潔に紹介することにする。

まず挙げられるのは、言うまでもなく制裁の「強度」である。制裁措置がより強力で、対象国の対外経済関係を幅広く制限するものであればあるほど、対象国が受ける経済的打撃は大きくなる。その結果、対象国はこれまでの行動を見直し、制裁を実施した国の要求に応えようとするインセンティブが生じやすくなる。

次に重要となるのは、対象国の政治体制である。対象国が民主主義国家である場合、経済制裁による損失を受けた国民が選挙を通じて現政権とは異なる指導者を選びうるため、外交方針などが転換され、その結果として制裁が成功する可能性が高まる。一方、対象国が専制的な体制であれば、国民の不満は政治的に抑圧され、指導者も権力の座にとどまり続ける。そのため対象国の行動に変化は生じにくく、制裁の効果は十分に発揮されない。

三つ目に、制裁を課している国の数である。特定の国だけが対象国に制裁を課す単独制裁に比べて、より多くの国がその制裁に参加する制裁であれば、その分だけ対象国との経済的な取引を維持し、支援する国がいなくなるため、制裁の効果が表れやすくなる。

四つ目に、国連のような国際機関が制裁に参加しているかどうか（もしくは国連自体が対象国に制裁を課しているかどうか）も制裁成功の確率に有意な影響を及ぼす。国連のような国際機関による制裁への参加は、その制裁にいわば国際的な正当性を与えることで、対象国にとってはより大きな行動変容を促すプレッシャーとなる。

この他にも、成功率を上げるための要因はあるが[1]、概ね上記の4つの要因が制裁成功を高める主な要因といえる。ただし注意すべきなのは、これらの要因がすべて満たされたからといって制裁が必ずしも成功するわけではなく、あくまで各要因が統計的にみて制裁成功の確率を高める傾向があるにすぎない、という点である。

こうした諸条件を基に、現在ロシアに対して課せられている経済制裁を考えてみると、制裁の強度という観点でいえば、同国の主要な輸出製品である石油や天然ガスの輸出については制限がかけられているものの、イランに対して課せられているような実質的に全ての石油輸出を制限するまでの制裁は課せられていない。政治体制については、ロシアは確かに民主主義国家であるものの、仮に国民が現在の政治指導者に対する不満を感じていたとしても、選挙の際に代わりに投票すべき候補が実質的に存在しない現在の状況では、国内の選挙を介した方針転換が起こる可能性は低い。制裁に参加している国の数も、いわゆる西側諸国の多くはロシアに対する制裁を課しているものの、中国やインド、トルコといった新興国の多くは、ロシアへの制裁には消極的である。また国連による制裁についても、ロシア自身が安全保障理事会において拒否権を有していることもあり、実際には期待できない。このようにしてみると、ロシアに対する制裁は、過去の制裁の成否の例から見ても成功する可能性は低いということになる。

上記の4つ要因のうち、政治体制の問題と国連の関与については少なくとも短期的に現状を変えることは難しい。従って、今後制裁を通してロシアの行動変容を促していくには、単純にロシアに対する制裁を課している米国や EU などの国々が制裁の強度を上げていきつつ、併せて新興国に対し対ロ制裁への参加を促す必要がある。

他方、こうしたロシアに対する制裁の強化は、ともすると国際石油・天然ガス市場における需給のひっ迫化やそれに伴う価格の急騰を引き起こす可能性もあるため、慎重に進めていかなければならないことも事実である。ロシアのような大国、しかも世界有数の石油・天然ガス輸出国に対しては、経済制裁が機能する条件が整いにくく、その外交上の手段としての実効性に限界があることが徐々に明らかになってきており、対象国の行動変容を促すツールとしての経済制裁にも曲がり角が訪れつつあるということが言えるかもしれない。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp

[1] その他の条件としては、制裁内容と制裁目的の難易度とのバランス、制裁国自身の行動の首尾一貫性などがある。